

会員それぞれが自分の持つ投票権を十分理解し、2010年の選挙が円滑に運ぶように、選挙に関する情報を以下に示します。選挙等に関する完全な情報に関しては、ISMEの会則と規定をご参照ください。会則と規定は、ISMEホームページ、または北京大会のISME事務局にて配布されるチラシにて参照することができます。

選挙に関する日本語の情報は、ISMEウェブサイトにてご覧になれます。www.isme.org

1. 次期会長と理事の選挙

(1) 次期会長選挙

今年は、会員による ISME 次期会長の選挙が行われます。今回選出される次期会長は、2012 から 2 年間会長をつとめます。当選者は、まず 2010 年 8 月より次期会長の役職に就き、2012 年より会長職を引き継ぎます。次期会長は、理事会および執行委員会のメンバーとなり、コミッションとの連絡を含む特別な責任を担うこととなります。

次期会長候補者として Margaret Barrett (オーストラリア) と Victor Fung (アメリカ) の 2 人が指名されています。候補者指名委員会は、両氏とも ISME リードしていく能力があると確信しています。

(2) 理事の選挙

2010 年からの ISME 理事会は、会長 (Graham Welch : 英国)、前会長 (Håkan Lundström : スウェーデン)、次期会長 (今回の選挙によって選出)、そして 12 人の理事によって構成されます。今年は、2010 年から 2012 年までの任期をつとめる理事 12 人の選挙が行われます。

12 人の理事定員に対して 18 人の候補者が指名されています。この内 4 人は 2008 年から 2010 年の任期を勤めている現理事で、再選の権利を持ち、候補者として立つことに同意しています。会員はこれらの候補者の中から、最大 12 人までを選んでください。それぞれの候補者の詳細は、別紙または ISME のウェブサイトで見ることができます。

2. 個人会員と団体会員による投票

(1) 投票権

個人会員と団体会員の代表者一人が (2010年5月15日現在で会費を完納している個人会員および団体会員)、今回の次期会長選挙と理事選挙に投票することができます。投票は電子投票のみで行います。

団体会員は、それぞれの団体が 1 票を持ち、団体会員の代表がそれぞれの組織の会員 (ISME会友) を代表して 1 票を投じます。したがって、それぞれの ISME 会友 (団体会員となっている組織の会員) は、ISME の個人会員として登録していなければ投票権はありません。

以下の投票手続きにしたがい、すべての会員の投票を望みます。

(2) 候補者名簿

理事会は、会員によって推薦された候補者の名簿を承認しています。資料に示された「投票者への説明」を参照してください。

(3) 候補者について

それぞれの候補者の履歴および所信表明は、2010 年 4 月のニュースレターの別紙に示されています。また、候補者に関するすべての情報は、候補者の履歴や写真とあわせて ISME のウェブサイトと北京大会の ISME 事務局受付のそばに設置されるポスターで見ることができます。「候補者に会おう」という催しが、北京大会の期間中の月曜日と水曜日 (両日とも午後 1 時から 2 時) に ISME の事務局受付そばで行われますので、ふるってご参加ください。

(4) 投票方法 (電子投票)

5月15日に2010年から2012年のISMEの理事および次期会長の投票が始まります。2010年5月15日現在で会費を完納している個人会員および団体会員の代表者が投票の資格を持ちます。

2010年の選挙は、電子投票のみで行われ、投票用紙や郵送による投票は行われません。投票のウェブページへの個人ごとの直接のリンクが会員にメールで連絡されます。北京において候補者に会った後に投票を考えている会員は、出発前に投票ウェブページへのリンクができるかどうかを確認しておいてください。

(5) 投票締切

投票は北京時間の8月4日 (水) 午後8時に締め切られます。早めに投票を終えられることをお勧めいたします。

(6) 開票結果

開票結果は、8月5日 (木) 11.30-13.00 に予定されている総会において発表されます。併せて、ISME ホームページにも同日掲載されます。

3. 総会における国別投票

総会では以下の議事に関して賛成/反対の投票が求められます。

- ・ボローニャ大会で行われた前回の総会の議事録と ISME 理事会報告
- ・2008-2010年 会計報告
- ・2008-2010年 コミッション報告
- ・2010-2012年 行事計画案
- ・2010-2012年 予算案

- ・規約改正と会費の変更
- ・その他

総会にて採決される決議案、方針、財政をはじめとしたすべての項目は、国ごとの投票となります。したがって、投票は以下の手続きに従ってください。

(1) 会議に参加するそれぞれの国は、投票代表者を1名指名してください。これは、以下の二つの方法にて行う事ができます

- 投票代表者を会議開催前に指名する。または
- 投票代表者を会議開催期間中に行われる国別会議にて指名する。

1つの国からの参加者が一人であっても、その参加者は国を代表して投票する権利をもちます。

- ISME会員は、責任を持ってISME報告や、2010年から2012年度のISMEの方針および行事計画を理解しなくてはなりません。
- ISME会員は、総会にて提案される事項を討議し、投票代表者に投票の指針を示さなくてはなりません。
- 投票代表者は、
 - 自分の国の投票責任者となります。
 - ISME事務局受付にて投票の登録をし、投票カードを発行してもらってください。
 - 総会にて他国の投票代表者ととともに前列に着席してください。
- 本ニュースレターにおいて他の個所でも案内されているように、国別会議が以下の日程で開催されることになっています。

8月3日 (木) 13.00-14.00 (1 - 2 pm)

4. 規約改正と会費の変更 (案)

ISMEの会員は、8月3日(木)午後1時 - 2時に行われる総会において以下の3つの項目について投票してください。

ISMEの理事会は、規約の改正と会費の改訂を行う事を2009年8月と2010年2月の理事会議において決定し、この件に関する以下の項目を総会において会員に提案します。

(1) 規約1 会員資格と会費 (項目5)

改正前

会員資格の期間は1年単位とし、その開始は会員申し込みがISME事務局に受理された月の初日からとする。

改正案

会員資格の期間は2年単位とし、その開始は2011年から始まるそれぞれの年の1月1日からとする。

補足：現在の会員に対して不利益が生じないように、移行期間を設けます。会員期間がどの月からでも開始する現行の規約を、固定の開始日の2年間の会員期間に変更することは、ISMEの組織および会員に以下の利益をもたらすと考えます。

- ・更新の連絡とその後の手続きが年1回となる。
 - ・更新の予告が毎月6回送られるのではなく、年3回送られる。
 - ・すべての会員の更新の日時が同じであるので覚えやすい。
 - ・会費は、機関誌IJME (International Journal of Music Education)の代金を含む。機関誌は年4回発刊され、すべての会員に届けられる。
 - ・毎月の会員番号の変更が少なくなるため、Sage がメンバーにたいして追加の利益を提供することができる。この一つとして、すべての会員が機関誌IJME (International Journal of Music Education)にオンラインアクセスすることができるようになる。
 - ・会員登録がより単純化されることによって、ISMEの資料に自由にオンラインアクセスすることが、より促進される。
 - ・財政の計画をより安定的に行う事ができる。
 - ・HDI (人間開発指数) の低い国の人々の入会を補助する。ISMEがより多くの会員を抱え、HDIの低い国々の会員をサポートすることができる。
 - ・機関誌の代金が会費に含まれていることや、国連の定める人間開発指数 (Human Development Index) がこれまでの3つから4つのカテゴリーに分けられることを鑑みると、すべての会員の会費がHDIのカテゴリー (高、中、低)に関わりなく、現在より低くなる。また、新しいHDIのカテゴリーは、「きわめて高い」、「高い」、「中程度」、「低い」の4つとする。
- (2) 理事会はさらに以下の提案を行います。
- 2年間の会費は、HDIが「極めて高い」国が US\$ 82.50 (1年分)、HDIが「高い」国がUS\$ 62.50 (1年分)、HDIが「中程度」の国が US\$ 45 (1年分)、HDIが「低い」国がUS\$ 10 (1年分) となります。

ご精読ありがとうございました。

Thank you for participating in these important ISME matters.